

預貯金、送金

○銀行口座をつくるとき

在留カードやパスポートなど、身分を証明するものが必要です。必要なものは、金融機関によって違います。預金の種類は、普通(総合)預金、定期預金、当座振替預金、積立預金などがあります。

【参考】金融庁作成パンフレット <https://www.fsa.go.jp/news/30/20190411/1.Japanese.pdf>

銀行に口座を開くと、キャッシュカードを作れます。キャッシュカードがあれば、登録した暗証番号を使ってATM(自動払戻機)で、お金の引き出し、預金、振込、残高照会などを行うことができます。

○ATM（自動払い戻し機）

口座をもつ銀行に、暗証番号を登録し、キャッシュカードをつくっておくと、カードを使って、預金、払い戻し、振込みができます。ATMの機械の操作は簡単で、説明画面は日本語だけのものと、英語表記等が出るものがあります。ATMは、窓口にくらべて待ち時間が短くてすみ、便利です。使い方がわからない時は、銀行ロビーにいる案内係、または窓口の係に教えてもらいましょう。

○国際送金

- (1) 「外国送金申込書」に、送金相手の住所、氏名、銀行名、口座番号を記入して送金を依頼します。相手方の銀行も手数料がかかります。料金、日数は、銀行にお問い合わせください。
- (2) 送金小切手を発行してもらい、自分で郵送する場合、相手方は銀行に小切手の取り立てを依頼します。料金、日数は、銀行にお問い合わせください。

○郵便局の国際送金（扱わない郵便局、送金できない対象国もあります）

ゆうちょダイレクトによる受取人の口座あて送金(※1)や、口座間送金(※2)があります。

※1 https://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sokin/kokusou/direct/kj_sk_ks_dr_index.html

※2 https://www.jp-bank.japanpost.jp/tetuzuki/kaigai/tzk_kg_sokin.html

ゆうちょダイレクトサポートデスク 0120-992-504（日本語対応：通話料無料）

ゆうちょコールセンター 0120-108-420

※注 金融機関によって、申し込み先、申し込み方法、サービスの種類、名称が違うことがあります。詳しくは、日本語がわかる人を介してお問い合わせください。